

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に、増永議員の発言を許可致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、私の方から質問させていただきます。

1 問目と致しまして、中期財政運営方針、財政、財政基盤強化に向けた取り組み、そして江差町公共施設等総合管理計画についてご質問させていただきます。

まず1 問目として。令和7 年1 月の改正の中期財政運営方針、16 ページの財政調整基金は、令和6 年3.5 億円、令和7 年3 億円、令和8 年3 億円の取り崩しが記入されておりますが、なぜ取り崩すのか、具体的な理由をお伺い致します。

2 問目、同じく令和7 年1 月改正の財政基盤強化に向けた取り組み、えー52 ページの効果額のまとめで、令和4 年から令和6 年の3 年間の目標を③計と実績⑥計を対比すると平均目標、目標達成率は24 %となります。この数字は非常に低いと思いますが、原因について具体的にお伺い致します。

3 問目と致しまして、江差町公共施設等総合管理計画の総合計画の目標にある身の丈に合った行政運営が行われている町とありますが、本当に身の丈に合った行政運営を行っているのか、お伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の1 問目、中期財政運営方針、財政基盤強化に向けた取り組み江差町公共施設等総合管理計画についてのご質問にお答え致します。

まず1 点目の中期財政運営方針に掲げた財政調整基金の取り崩しに係る具体的な理由はとのご質問でございます。ご承知の通り、基金とは財政運営を計画的に行うため、あるいは特定の目的のために設置されているものであり、とりわけ財政調整基金は、年度間の財源不足や災害などの不測の事態に備えるため等の目的で設置されているものです。

また、財政調整基金の処分につきましては、町条例および、地方税法、地方財政法第4条の4に規定する支出に充てる場合に限り可能となるもので、その際、議会の議決を経なければならないことはいふまでもありません。町の予算編成に当たりましては、歳入歳出ともに過去の実績や緊急性、必要性等を十分に精査した中で、きめ細やかな査定を行っておりますが、近年におきましては、中期財政運営の財政推計でお示しました通り、人件費、扶助費といった義務的経費の他、物価高騰に伴う物件費、補助費が高止まりしており、一般会計予算全体として、補助金や起債等の特定財源と事業費の差額を埋めるために所要の金額を財政調整基金の取り崩しによって対応することとしたことが主な理由であると考えています。

次に2点目の財政基盤強化に向けた取り組みで掲げた効果額のまとめに関して、令和4年度から令和6年度までの目標額に対し、実績額が低い具体的な原因は何かとのご質問です。この点につきましては、計画に記載している通り、また去る1月28日開催の議会全員協議会でご答弁申し上げましたように、効果額を測定する基準年度が計画書を策定した令和、令和3年度、すなわち新型コロナ禍にあってあらゆる社会経済活動が制限を受けている年度の決算額をもって対比の基準額としたところにあります。付け加えますと、中期財政運営方針および財政基盤強化に向けた取り組みの両計画が申し上げました通り、極めて先行き不透明な状況の中、策定したものと言う事であります。

その後、令和5年には新型コロナが感染症法上の5類に変更となりましたが、町では国からの多額の支援も受けながら、ウィズコロナ、アフターコロナの様々な政策を講じてきた他、既存の継続事業も順次復活させてきたことが、具体的な要因であると考えています。

次に3点目の江差町公共施設等総合管理計画の総合計画の目標にある身の丈に合わせた行政運営を行われているかとのご質問でございます。

初めに確認をさせていただきますが、議員が取り上げられました、江差町公共施設等総合管理計画は、おそらく町の第5次総合計画を踏まえた平成28年度策定のものと思われませんが、同計画につきましては、第6次総合計画の施行を受けて令和5年3月に改定しておりますので、改定後である現在の計画には身の丈という文言は記載されておられません。

その上で身の丈に合った行政、行政運営を行っているのかと言う事にお答え致しますが、この度中期財政運営方針の改訂版でお示しました通り、町はこの計画書をより実効性あるものとするために可能な限り現実的な将来を見据えた内容に更新、更新致しました。

このことはまさに江差町の財政的な身の丈を的確に捉え持続可能な行財政運営に当たるとしたものです。私が平成26年に町長に就任してからこの間、予算規模や健全化判断比率、起債残高の推移から見ましても、町民の皆様のご理解そして、予算決算の審議を通じた議会の皆様のご承認を頂きながら、安定的な行財政運営にあたられてあたってこられているという、あたってこられているものと認識しておりますので、

ご理解頂きたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、ありがとうございました。

そしたらですね1番の部分については、結局、収入と支出のバランスが崩れたっていう現実に使われたと言う事ですよ。そして身の丈の部分については、総合計画が変わったのでって言う事のお話でした。

しかし、えーと、まあ目標と実績の部分については、コロナという形の中で、ちょっとそれが見えなかったっていう話もそれは、まあ理解できます。

それでは2問目といきます。令和6年6月の定例議会の際にですね、中期財政運営方針は令和4年から作られて2年が経過してますし、してますが、この間、新たな借金や修繕費を入れて見直しをしないかと私は質問を致しましたが、副町長の答弁は、前段の借金問題には答弁し、中期財政運営方針の見直し答弁はありませんでしたが、なぜ中期財政運営方針、えー財政基盤強化に向けた取り組みを令和7年度に改正したのかお伺い致します。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 14 : 48

再開 14 : 49

(議長)

それでは休憩を閉じて再開致します。

(議長)

副町長。

「副町長」

ちょっと、もし、また噛み合わなかったら、聞いて下さい。

えーと、まず、あの一何か恣意的に私が隠したとか、そういう事ではございませんので、えーと令和6年の6月議会で、それから中期の見直しが何故しますって言うか、そういう事を言わなかったのかって言う、そういう質問でいいですか。

いずれにしても中、中期財政見直しは、その後、その後立てられるって言う事は当然あったんですけど。

「増永議員」

じゃあ何故その時言わなかったんですか。

「副町長」

いや、言わなかったのが悪いって意味ですか。言わなかった事が。

「増永議員」

だから僕は質問をしたんですよ。どうしてやらないんですかって質問をした時に、どうして今後やりますって答えなかったんですか。

「副町長」

えー、ちょ、ちょっと今、議事録、議事録含めて、ちょっともう1回確認とります。今、えー感覚で答えられませんので。

（議長）

分かりました。ちょっと、もうちょっともう、暫時休憩致します。

休憩 14 : 51

再開 14 : 59

（議長）

休憩を閉じて再開致します。

それでは増永議員の再質問からの、再質問の答弁から副町長。

（議長）

はい。副町長の答弁から。

「副町長」

じゃあ、すいません。あのー増永議員の質問に対して答弁するに当たってちょっと議事録の確認が必要だったんで、昨年の6月議会の議事録を今手元に持ちました。

間違いなく増永議員は、あー中期財政、まあいわば、この方針の見直す形で、見直

す考えは無いのかっていう質問してるのは確認取りました。

で、私の答弁の中には、そこには触れて無いって言うのもまた分りました。ま、ここで答弁漏れで無いかって言う議事進行掛かった訳では無いんですけど、ここで終わってるのは事実で、で、改めて財政課長なり財政係長含めて、えー今、確認行為も含めてとって答弁致しますけども、実際にこの見直しの作業に入ったのは9月に入ってからと、こう言う事でございましたので、これは変えた訳ではございますよ。

ですから、この時点、6月時点では、まだ見直す部分は動きにはなっていなかったと言う事でございます。

つまり、えープラスして言うと、当然見直しの時期に年度に入ってた訳ですけども、えー北の江の島拠点整備等も含めてあって、ま、具体的に本当に多い動いたのは10月ぐらいに入ってからだと、このように思ってますんで、それが先般、議会の皆さんにお知らせした内容と言う事でご理解下さい。以上です。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

ありがとうございます。えーそれでは、まあ9月頃から見直しをかけていたって言う事で、はい、分りました。

それでは3問目いきます。えー令和7年の1月28日の全員協議会で副町長は、中期財政運営方針の中で、財調は10億円を下回らないと説明致しましたが、どこからこの10億円という金額が出てきたのか、10億円の根拠をお伺い致します。

そして、平成29年11月、総務省自治財政局の積立状況等に関する調査で、江差町は標準財政規模の概ね50%を下回らない規模であるとありますが、標準財政規模、令和4年度36億円です。その50%とか18億にありますが、18億円を下回らないと言いながら、またこうも危惧されております。

20億円を一つの目安、目安として設定ともあります。これを考えるとですね、江差町の財政残高は、財調残高は、18億から20億になりますが、令和7年度16.5億円になりますよね。そして、総務省の積立状況に関する調査は過去のもので、財政が厳しくなったために見直したと言う事でしょうか。

また、誰が、財政状況を悪化させたのでしょうか。見直し理由をお伺い致します。見直し理由ですからね。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えーでは、今の、えーご質問の中で、10億円を下らないと言った、えー基準についての根拠という部分で私の方からご答弁を申し上げたいと思ってます。

えー全員、1月の議会全員協議会でも説明をしたかというふうに私は思いますけれども、改めてこういう本会議の場ですね、説明をさせて頂きたいというふうに思ってます。

えー計画書に、えー記載がございます通り、まず財調をですね、財調の意味と言う事で、今の1問目の答弁などにもありましたけれども、年度間の財政調整、或いは、えー災害等の突発的な状況、或いは必要な重要政策、そういったものに財源不足が生じている時に、一般財源の不足が生じている時に財政調整基金の取り崩しを、まあ議会の承認を頂きながら処分をすると言う事になってございます。

で、この間そうですね、あの一増永議員が調べられた総務省のちょっと中身は今言われたので詳しく分りませんが、それでは標準財政規模をもって18億と言う数字がまず言われていると言う事と、その後20億円、そして今、今回私達が示した10億円と言う事で、都度財政状況を捉えながら、その時点の財政状況を捉えながら、ではいくらか示すのが良いかと言う事を今回おそらくは公式では初めて示したものというふうに私は認識をしております。

その10億円と言うのが、我々のその早期健全化団体に転落をしたと。その際の基金残高、そして健全化計画を持って町のその窮地を脱したと。そのあたりの基金残高の水準が10億円程度だったと。まあその程度を有していれば、えー新たな危機や大きな財政支出があったとしても、当面その場を出して行けるだろうという捉え方をして10億円を下限に設定したと、こう言う事でございますので、まずはご理解頂きたいというふうに思います。

「副町長」

副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

増永議員のちょっと気になる点は、誰が財政を悪化させたのかって言いましたか。

「増永議員」

それは喋りましたけども、それを求めておりません。見直し理由を。

「副町長」

見直し理由。

「増永議員」

喋ってんだら喋ってもいいですよ。

「副町長」

まずですね、えーと、これあの一思いつきでは無いんですけども、今回の中期財政計画は、まさしく北の江の島拠点の整備、そう言ったものを進めるに当たって、かなり突っ込んだ拾い上げをして、出したのは、増永議員も承知しているというふうに思います。

そのボーダーは、とりあえず10億に置いた理由をあまりまああれですけども、それは8億がいいのか12億がいいのかって言う世界は当然あるわけですけども、若干だけ過去に触れると私は、平成13年の、中期財政にも書いてますけど、平成13年度には1億を切った財調の時期もありましたけれども、いずれにしても早期健全化団体に、まあ落ちたっていうか、なったのは、28.6の実質公債比率、ま、いわば全然自慢する話ではないですけども、体験した職員の時代、ここにも議場にも居ますけども、そう言った状況を踏まえて2度とそういった轍は踏まない訳ですけども、今、北の江の島が、まあ約2倍近い、えー整備費用掛かるに当たっては、きちっとはめ込んだ中で、18%、起債の許可団体に落ちない18を最後のボーダーにしながら、17という実質公債費比率の率をはめ込みました。

そう言った中で、本当に出来るのかどうかっていうところで、えー庁舎内で色々検討した結果、結論は出来ると、こういう形で出したものでございまして、そこにはただ、財調が7億8億がいいのか、9億がいいのかっていう問題は当然あるんですけども、一定程度の財調を確保すると言う事で、一応10億に定めたと、こう言う事でございます。以上です。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

そうですよね、10億っていうラインはギリギリのボーダーラインなんですよ。えー令和8年度の繰入金3億円と北の江の島の。

(議長)

増永議員、再再質問を終わりました。

「増永議員」

今、次の質問。

(議長)

ああ、そうですか。

はい。大変失礼致しました。

「増永議員」

駄目ですよ。これで2回目ですよ、議長。

えー令和8年度の繰入金3億、北の江の島、あーふるさと納税穴埋め2億合わせると5億と言うような形になりますが、そういった中で最終的にですね、令和8年度には、あーの11.5億という形の形になります。これは北の江の島がやればという話の想定です。と言う事は、実質24億から残高11.5億に達して、12億5千、12億5億円、町長さんが使ったような形になります。

そこでですね、町の財政状況が最も厳しい。

(議長)

増永議員、再々質問を終わったんですよ。今2問目やってるんですか。

「増永議員」

今2問目入ってんですよ

(議長)

入ってんるんですか。

「増永議員」

はい、すいません。

(議長)

全然、通告内容と違うもんですから。

「増永議員」

はい、すいません、はい。

(議長)

それで何回も言ってるんですよ。

「増永議員」

はい。北の江の島事業についての中止について質問致します。

町の財政的に厳しい状況の中で北の江ノ島事業が進むと、令和11年から始まる起債償還約1億円をどのように捻出するのでしょうか。財政調基金頼みですか、お伺い致します。

私が行ったアンケート調査の結果、84%の町民が北の江の島事業を反対しております。町民からは過剰投資、事業他の政策へといった声がありました。多くの町民の声を無視してまで北の江の島事業を行うのでしょうか。84%の町民は中止を望んでおります。ぜひ町民の声を聞き入れて中止をして下さい。

そこで補足説明させていただきます。えー実は、議員運営委員会に私は1枚の資料を提出致しましたが、却下されましたので、口頭で喋ることは問題無いと言う事で、ここで私は読み上げたいと思います。

これ、これは私がやったアンケート、あの結果ですけども、えー令和7年1月3日から同年1月29日までの17日間、江差町内の一戸建てを中心にアンケートを配布しました。

発行枚数は2,500枚、回収枚数691枚、回収率28%という状況の中で、賛成が107票で15%、そして反対は579で84%、そして無効が5票で1%、そして年代別に10代、20代、30代、40代、50代、60代以上という形で6つの部門にわかれ、別れさせて回収しました。そしたら各世代でも、反対者、反対が多いです。そしてどのような形で回収したかと言うと、FAX、そしてあとネット、そして直接頂いたもの、そして唯一1件だけ郵送の方がいらっしゃいました。わざわざ自分で110円をかけて私のところに反対っていうアンケート調査を送ってくれた方もいらっしゃいます。

そういった中で、今お話した、えーと2つの質問、えー1億円の捻出方法そして町民の声を聞き入れて中止をお願いしたいと言う二つの質問に対して、ご答弁お願いします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員からの2問目、北の江の島事業に関するご質問にお答えを致します。

1点目、令和11年から始まる起債償還の約1億円をどのように捻出するか、財政調整基金頼みかとのご質問でございます。

1月28日の議会全員協議会でお示ししました北の江の島拠点施設整備事業に伴う令和9年度以降の実質公債費比率および将来負担比率についての参考値を踏まえてのご質問かと思えます。過疎対策事業債の活用を想定した場合、約1億円の元利償還額については、一般財源で措置されることと、措置することとなりますが、元利償還額の7割は普通交付税により措置されます。従いまして、残りの3割、3千万円ほどが町の実質的な負担となります。

財政調整基金の取り崩しの考え方につきましては、1問目でご答弁申し上げました通りでございますので、ご理解願いたいと思います。

2点目、84%の町民が反対しているから事業を中止すべきとのご質問でございますが、増永議員が実施したというアンケートにつきましては、調査手法、設問の設定などを含め、こういった形で実施されたものなのか正確には把握しきれておりません。適正な評価をし得る内容なのか判断出来ませんので、その結果を持って答弁することは差し控えたいと思います。

増永議員のご質問の中で、町民からは過剰投資、事業を他の政策へといった声があるとのこと説明でした。西海谷議員からの一般質問でもお答え致しましたが、21億6,790万円という上限額を設定した事業ではございますが、国の交付金や企業版ふるさと納税などにより財源対策を講じていること、起債についても、普通交付税措置のある有利な起債を活用するなど、財政負担を抑える仕組みとしていることについてはご理解を頂きたいと思います。

また、21億円の事業費があれば他の事業が出来ると言っただけの見受けられますが、今回活用する国の交付金は、道の駅整備などハードの整備に対して交付されるものであり、財源対策として考えている企業版ふるさと納税につきましても、北の江の島事業の推進のために寄付を募っているものでございますので、それを他の事業に振り替えることは出来ません。21億円全てが他の事業に充当出来るという性質のものでは無いと言う事も併せてご理解頂きたいと思います。

新たな道の駅や江差町の地域活性化、これからのまち作りを進める上で必要な施設であると考えています。引き続き、住民の代表である議会議員の皆様にきちんと説明責任を果たしながら事業を推進して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー、それでは私のアンケートについては、あーの、お答えられないと言う事なんですね。でも先ほど僕、補足説明で説明したんですけども、それでも駄目なんですかね。やっぱり現物見なきゃ駄目なんですか。それともどこまであれしないとこれがあれなんですか。現実にはですね、北海道新聞、函館新聞、で、えー北海道建設新聞3社に載ってます。そして町長さんは北海道建設新聞にちゃんとコメントとして載つけてますよね。認知してるんじゃないですか、アンケート。それでも認知しないんですか。おかしいっすね、じゃあなんで、その北海道新聞でごめんなさい、北海道建設新聞の取材に応じたんでしょうか。ちょっと私それは疑問に思います。

いいです。2番目にいきます。

えーまあ関連したことなんですけども、12月17日の懇話会でですね、1人の町民が、町民は北の江の島事業、8割の人が反対だと思ってますとお話しました。町長覚えてますか。言ったんですよ。そ、それが発端なんです、私がアンケートをやった。実際にじゃあ本当に8割なのか5割なのか、やはり見える化をしなければいけない。それで私やったんです。それで先ほど言った通り、1月3日から1月31日までやりまして、2月5日に集計が終わりました。そしたら結果、町長さん今私が言った通り、84%が反対と出ました。でも、懇話会の時にお話された方と私は全く知らない人です。これは本当の町民の総意の反対の84%だと僕は思っております。

それで、そのコメントの私のアンケートの中のコメントですね、賛成が11人のコメントの方がいらっしゃいました。反対は113件ありました。そこで、本当は資料にも色々載せてたんですけども、あーの、ちょっとお時間少し頂いて簡単に何点か、町民の声を聞いて下さい。いいですか。

40代の方です。えー町長の見栄にしか思えない。えー50代の方です。町民への説明不足。50代、北の江ノ島よりも横山家を何とかすべきじゃないでしょうか。60代以上、財政的に無理がある、江差町町民に借金と無駄な建物を残しておさらばですか。これ私言ったんじゃないですよ。アンケートに書いてる事言ってるんですよ。そして60代以上、人口が入っている今、22億もかけて作る必要はないと思う。町長は私達の生活のことを考えているのか。もっと生活にゆとりを持って暮らしたい。生活保護を貰いたいくらいです。また、新地の建物は必要はなかったと思う。町長は何やってるのかさっぱり分かりません。町議は反対しないんですか。そして30代、新しい大きな建物はいらない。若者に大きな負債を残すな。というような形で言われております。これでですね、町長さんは、じゃもう全く私のこの質問には答えないんですね、このアンケートにはね。

じゃあ聞きます。先程来も出ておりました、2月23日、道新の全道版に江差町新道の駅反対の声拡大という北海道新聞が、に記事が出ました。町長さん見ましたよね。それ先程来から出ているように、その中に町長のコメント、全く議会の答弁と全く同じですね。町民代表である議会を通じて説明して行くに対して、北海道大学、山崎教授先生はこうコメントしています。住民に、町長自身の言葉で説明すべき。議会だ

けでいいというのは筋が通らない。

「西海谷議員」

個人で。

「増永議員」

議長。

「西海谷議員」

独り言です。すいません。

「増永議員」

注意して下さい。

(議長)

西海谷議員、発言、あの今、増永議員の質問ですので。

「増永議員」

終わったんだから、喋らないで下さいよ。

いいですか。こういうコメントが載ってるんです。このコメントについて、町長はどのように思うのかお聞き致します。以上です。

(議長)

町長。

「町長」

えー質問は、北海道新聞に関する大学の先生のコメントに対する考えを、問われていると言う事でよろしいですね。

はい、分りました。

私も北海道新聞は拝見させて頂きました。地方自治がご専門の先生と言う事で、えーまあ見識のある方なんだろうなというふうに思って拝見させて頂きました。私自身、先ほども西海谷議員の質問など、或いは、あー飯田議員への質問でも一般質問でもお答えしましたけれども、住民の皆さんに説明すると言う事を拒んでるつもりは毛頭ございません。

しっかりですね、えー財政不安をどう解消して行くのかと言う事を、私の言葉で説明するというのは、この件に関してだけじゃなくて、あらゆる場面でやっていかなきゃいけないと思う、思いながらこの間、町政運営をやってきたつもりではございます。

そういった中で、ただその一方で、この事業を進めて行くためには予算化が必要で

あり、それは議決機関である議会を通じて議論を重ね、えー予算というものを通じながら事業を推進して行くという必要性があります。

なので私は、あの先ほど北海道新聞の取材の話もありました、私は先ほど西海谷議員の質問に答えたように、北海道新聞から取材は受けたことはございません。建設新聞や函館新聞の取材は受けました。はい、その点はちょっとご留意頂ければなと思っております。

その点、その上でこの議会制民主主義というのを私は大事だというふうに思っています。その一方で、住民と直接対話することを拒むつもりはございません。それをしっかり両立させることが大事だというふうに思っております。

先ほどご紹介いただいた増永議員の町民からのアンケート調査の声というのも、それも、そういう声があると言う事も今、お知らせ頂きました。しっかりそういった不安に、不安解消に繋がるように説明をしていかなきゃいけないし、議員の皆様のご理解をいただけるような、住民の代表である議員の皆様のしっかり不安を解消する、そしてそれが住民の不安解消に繋がる、そういった説明をしっかりとしていかなければならないなと思っておりますので、今後もこの道の駅事業に関しましては、丁寧に進めていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは説明する気があるんだったら、説明したらいいんじゃないですか。そんなに拒む事も無いって言う事であれば。先ほど飯田、あー議員の方もそういう話をしているので、そして、先程来から町長さんは何回も言ってるじゃないですか、町民は財政に不安があって、何ちゃらこんちゃらと言う説明を何回もされております。自分でも自覚をしているのであれば、自ら先頭に立って、やはり地域に入行って、ちゃんと自分の言葉で説明すべきだと思います。是非お願いします。

3問目いきます。えー令和6年度の起債償還額5.3億円です。令和11年度に北の江の島事業なしの場合、約1.3億円多い6.6億円の償還になります。北の江の島事業を実施すると約1.1億円が加算され、総償還額は7.7億円に償還になります。

令和6年度との対比で2.4億円増加します。2.4億円増えた分、どうすんですか。今ね、令和6年度でも財調崩してんですよ。こういう状態の中でいいんですか。

そこで、この時点で実質公債比率16.4%。北の江ノ島事業の場合、中止の場合は15.6%、北の江の島事業を行えば16.4%になり、令和12年度には17%

です。

でも先ほど0.1%減ると言ってましたが、減っても16.9%です。あくまでも現時点ですが、令和11年度には全道1に輝きますよ。実質公債比率。ご存知ですか。なぜならば、夕張市が起債償還を令和8年度で、ほぼほぼ終了し、実質公債費比率が11.6%に落ちるからです。

11年前、全国一の若さの町長に就任し、令和11年度には江差町を全道で実質公債費比率、輝く1位の町にするんですか、お伺い致します。

それと、昨年12月17日懇話会時に、町民から北の江ノ島事業の財政効果について質問がありました。町長覚えてますか。その時、町長はこう答弁しております。今の現状で具体的に数字として示すことが出来ないとはっきり言いました。で、問題は次なんですよね。次の町長の答弁は、事業者が決まった段階で事業者から提案を受けますと答弁した。と言う事は町として、この北の江の島事業が経済効果をどれだけあるかって事を把握しないってことですよね。そして費用対効果も何度も私言ってますけども全然出て来てない。ある意味、どんぶり勘定で北の江の島事業を進めて来たんですか。それじゃあちょっと酷いんじゃないですか。経済効果も人任せ、でDBO方式も、まっ言葉悪いですけども人任せで22億円をかけてこの事業を行うんですか。お伺い致します。

それと先程来、中期財政運営方針、財政基盤強化に向けた取り組み、財調の考え方、全て見直しをかけてますよね。

色々な環境の変化において、であれば、なぜ北の江の島も更にもう一度留まって考える事は無いに、無いのでしょうか。お伺い致します。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

えー増永議員の再々質問と言う事ですね。3点ほどのご質問頂いたと言うふうに私は捉えました。

1つ目えー、で、質問の内容と言うのが、私達が中期財政運営方針で示した、えー別紙Aの北の江ノ島拠点施設整備をやった時の実質公債費比率等のシミュレーション、これをもってのご質問と言う事でよろしいですね。はい。

その上で、えー議員の分析なんでしょうか。令和11年度をもって、江差町の実質公債費比率は全道とおっしゃいましたか。全道No.1になるぞと言うお話でした。

「増永議員」

現時点で。

「財政課長」

そ、そのお話を我々としても額面通りに受けることは出来ないというふうにまずは捉えてございます。はい。

で、えーじゃNo. 1 目指すのかという観点でお答えしますが、その1番、2番、優劣を争っていると言う事ではまずありませんので、私達は、えー起債の許可団体にある18%を下回る17%を安定的な財政運営の指針として、基準として明確にしたと言う事でございます。

で、示したシミュレーションにつきましては、えーこれも説明済みでございますけれども、第6次総合計画の期間内である令和11年度までに行われる予定である普通建設事業等を前提事業として洗い出したと。これに基づく起債償還額に基づきシミュレーションだと。つまりそれを全て行うという前提で、このシミュレーションしたと言う事でございますし、えーこの令和11年度から令和14年度までの起債の実質公債費比率のピーク時においては、終わる起債もあると言う事でもございます。

ですので、まああの一繰り返しますけれども、前提事業の全てが、あの一やる訳ではないというか、毎年度の予算編成においてそれは事業費の中身であるだとか、実施方法だとか、代替する手法がないだろうかとか、そういう厳しい財政査定をもって精査されて行くと言う事も、また時点修正されて行くという事にもなりますし、今時点では大きな事業費に見積もってますので、實際上事業費が変わって行くと言う事も、毎年変化があるのかなというふうに思ってます。

ですので、えー17%を目安にしながら、しっかりとそこは下回るように財政運営を、に努めて行くと言う事でございまして、決してそのNo. 1であるだとかそういう事を思って示しているものではないと言う事を、まずは申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。私の方からの経済効果の部分について、ご答弁を申し上げたいと思います。

えーとまあ経済効果の部分につきましては、なかなかお示しすることが出来ていないという現状にはございます。国の方で、えー10年ほど前に、道の駅の経済効果という部分で試算的に出したものはありますが、年代的にも古い物でございますので、それをもって今の経済効果とすることは、なかなか難しいのではないかなと思っております。

国の方におきまして、そういった最新のものが、あー示された場合にはですね、その部分でまたうちの方もそれを踏まえて、えー数値等の積算等も出来るかなというふ

うに思っております。

で、今回まちづくり懇話会の中で、町長の方から事業者の方にも色々と求めていると言う事で、ご説明をしたところでございます。それは、あの一今回の道の駅の事情がDBO方式を採用するものでございます。事業者がいろいろ創意工夫によって、えー取り組む事業でございまして、その中では、地元の活用を含めて、様々な配慮事項というか、そういったものを求めているところでございます。

それに応じて色んな地元への波及も含めて、色々変わって来るところもございまして、そう言ったものも含めて事業者の提案と言う事で、それは審査の段階で我々の方も色々事業者の方に確認をしながら、精査をして行きたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

町長。

「町長」

はい。財政問題についてのご質問だったので、総括的に私からお答えさせていただきます。

先ほど、まあ数字を使って推計に基づくご質問だったかなというふうに思っております。そういった中で、えー北の江の島事業をやる、やらないでの実質公債費比率の比較というところ、先ほど財政課長が答弁しました通り、大型事業に係る今後のその地方債、過疎、地方債の借入れを想定した中で、いや、想定しうる大型のものを全て含んだ中での言うところで試算をさせて頂いております。

例えばですけれども、中期財政運営方針の11ページにある令和7年、8年、失礼しました。令和7年度に整備予定の防災情報伝達システム整備と言う事で5億6,200万円というところで掲げ、書かせて頂いております。

この時点ではこの額でしたけれども、今回この後ご審議頂く令和7年度予算では、およそ4億7千万円に減額になっているところでございます。色々な変動要素もありながら、最大限、えーこの財政が厳しいという想定の中で、大型事業を全てその年度にやったというような想定をしているところでございます。

また、ちょっと団体は違いますけれども、南部檜山衛生処理組合のリサイクル施設、この整備に関してもですね、まだ後年度にずれ込むような要素を含んでいると言うところで、色々な流動的な要素がある中で、北の江の島事業が、を行う事によってどう財政的な負担が増えるのか、財政的な懸念が大きくなるのかと言う事をシミュレーションしているところでございます。

先ほど、まあ全道1位の町長になるのかと言う話ですけど、私はもちろん財政再建をしっかりしなきゃいけない、財政基盤をもうさせて行かなきゃいけないと思いながらも、その一方で、まちづくりの活性化というものをしっかりやって行かなきゃいけないというふうに思っています。

そう言った中で、財政不安をいかに皆さんからの財政不安を取り除いて、地域の活性化に繋げられるかと言う事をしっかり説明して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

以上で増永議員の一般質問を終わります。